

江談抄における希望表現について

柴田昭二
連仲友

目次

- 一、はじめに
- 二、希望表現の構成形式
- 三、各形式の用法
- 四、おわりに

本稿は、別稿⁽¹⁾を受け、江談抄を研究資料として、それにおける希望

表現⁽²⁾の実態を解明しようとするものである。

江談抄は院政期の説話集であり、「江談」又は「水言鈔」ともいわれる。その成立は一般に帥中納言大江匡房（一二〇四—一二一二）の最晩年の数年間ににおける言談を藏人藤原実兼が筆録したものとされるが、『日本古典文学大辞典』⁽³⁾によれば、長い期間における匡房の言談を複数の人物による聞書あるいは匡房の言談の記憶を集成したもので、実兼による筆録はその支柱であったという説もある。いずれにしても説話の「聞書」であるとすることが本書の性格に重要な意味を持つている。

江談抄における希望表現について

江談抄の内容は幅広い分野にわたり大変に豊富である。類聚本の目次で示せば次の通りである。

- 第一 公の事、摂関家の事、仏神の事 （四九話）
- 第二 雜事 （四七話）
- 第三 雜事
- 第四 （分類名を欠くが漢詩に関するもの） （一二五話）
- 第五 詩の事 （七四話）
- 第六 長句の事 （七三話）

江談抄は説話史に重要な位置を占め、後世の説話文学に大きな影響を与えていた。したがって、それにおける希望表現の実態の解明は説話の希望表現の解明に重要な意味を持つことが明らかである。
テキストには、岩波書店新日本古典文学大系『江談抄』⁽⁴⁾（後藤昭雄、池上洵一、山根對助校注）を用いる。その底本は国文学研究資料館史料館蔵の三条西家旧蔵本である。

二、希望表現の構成形式

江談抄において希望表現と認められる具体的な構成形式及びそれぞれの用例数は以下の通りである。

〔欲〕	(四五例)
〔願〕	(一六例)
〔望〕	(四例)
〔希〕	(二例)
〔祈〕	(一〇例)
〔請〕	(一五例)
〔乞〕	(三例)
〔求〕	(一〇例)
〔讐〕	(一例)
〔樂〕	(二例)
〔庶幾〕	(四例)
〔バヤ〕	(一例)
〔マシ〕	(二例)

例(1)における「欲」は「夜が明けようとする」意を表す、いわゆる「将然」を表す用法。例(2)における「希」は「稀な」「珍しい」の意を表す用法。例(3)における「望」は視覚的な動作「望む」「眺める」の意を表す。これらの用例は明らかに希望表現と無関係なので、希望表現の考察から除外している。

三、各形式の用法

(一) 漢字形式の用法

1、「欲」の用法

希望表現と認められる「欲」は四五例（そのうち一例は仮名表記）見出せる。その用法には名詞用法（一例）、形容詞用法（一例）、助動詞用法（四三例）が見られ、実動詞用法の用例は見られない。

(4) 此師任師平殊有寛仁之心、強無貪欲^{云々}。（第二 16 四八八頁）

以上の希望表現の構成形式を見ると、漢字形式が種類も用例数も圧倒的に多く、和語の「バヤ」「マシ」が僅か三例のみ見られる。これは江談抄の文体・表記の特徴と連動している現象であろう。即ち江談抄は本文のほとんどが漢文で記されたものであるため、その希望表現も主に漢字形式で現れている。そのうち「欲」が際だって用例数が多く、希望表現の最も中心的な形式となっている。

なお、漢字の多義性によつて同一漢字が用いられても必ずしも希望表現を表すものではない。例えば、

(5) 壺切我持^テ無益也。更^ニホシカラスト被仰ケリ。

(1) 鶏籠之山欲曉之句

(第六 36 五四二頁)

(2) 外記日次日記一筆書取人者孝言也。近代希有事也。

(第二 16 四八七頁)

(3) 登樓遙望往来船

(第四 5 五〇八頁)

例(5)は片仮名表記の例である。「壺切という剣は自分にとつて無用のもので、少しも欲しくないと仰せになられた」の意。これは形容詞用法である。

(6)此鷹欲令獻上、恐不為其用。 (第三 22 五〇〇頁)

(7)無委授之人。貴下少々欲語申。如何。 (第五 73 五三七頁)

(8)然者無宅テ令積財物給車ノ轍ニテ生也。仍欲名車子也云々、

(第六 58 五四五頁)

例(6)(7)(8)は「この鷹を差し上げたいが、おそらく役に立たないでしよう」「伝授する人がいないのであなたに少し語りたい」「財物を積んでおかれた車の轍で生まれて、車子と名付けたい」の意。これらは「欲」の助動詞用法であり、会話文に用いられ主語は一人称であり、希望表現の下位分類の「願望」^[6]を直接「表出」^[7]するものである。

(9)深草天皇欲令補之。 (第三 5 四九八頁)

(10)備後守致忠^{元方男}賈閑院為家。欲施泉石之風流、未能得立石。

(第三 24 五〇〇頁)

例(12)(13)(14)における「願文」は仏教用語で、法会・仏事を當るときに施主の願意を記す文。また、神仏に願を立てるとき、その趣旨を記す文をいう。「願」の全用例中の一一例がこの「願文」であり、この意味の「願」はもちろん希望表現の用法で、「願」の名詞用法である。

(15)件僧發惡心、奉讀法華經三千部。願云、以千部功力當生宜為帝王。

(第三 5 四九八頁)

例(9)(10)(11)は「深草天皇はこの僧を任命したいと思われた」「備後守致忠が閑院を買つて家とし、泉水や石を趣あるようにしたいと思つたが、立石を得られなかつた」「叔齊は飢えに耐えず、心の中でこの鹿を食べたいと思つた」の意。これらも「欲」の助動詞用法であり、地の文に用いられ主語は三人称であり、希望表現の下位分類の「願望」を

「説明」^[8]するものである。

2、「願」の用法

江談抄に「願」の用例は一六例見られ、すべて希望表現と見なされる。その用法には名詞用法(一例)、実動詞用法(一例)、助動詞用法(四例)が見られる。

(12)此句、仁康上人入唐之時、為母於六波密寺供養仏經之願文也。 (第六 15 五三九頁)

(13)以言問匡衡云、尊下願文中、秀句何句哉。 (第六 48 五四三頁)

(14)院仁和寺五大堂之御願文、是則老耄之身所思得之句。 (第六 49 五四三頁)

(16)願促膝於竜華三會之朝

(第六 29 五四一頁)

(17) 伏願、大王、奉獻臣女韓媛与葛城宅七区、請以贖罪。

(第六 59 五四五頁)

例(16) (17)は「願わくは竜華三会の席に列席したい」「どうか願わくは大王、私の娘韓媛と葛城の邸宅七箇所を献上して、罪を償うことをお許しください」の意。これらの「願」は助動詞用法であり、例(16)は希望表現の下位分類の「願望」を直接「表出」するものであり、例(17)は希望表現の下位分類の「希求」⁽⁹⁾を直接「表出」するものである。

3、「望」の用法

希望表現と認める「望」は四例あり、名詞用法(二例)、実動詞用法(二例)が見られ、助動詞用法は見られない。

5、「祈」の用法

(18) 今須望足護皇基 (第四 65 五一五頁)
 (19) 尚書亦天下之望也 (第六 10 五三八頁)

例(18) (19)は「今は望みも足り皇基を守護しようと思う」「尚書はまた天下の望みの職だ」の意。これらは「望」の名詞用法である。

(20) 紀家為望大納言、參長谷寺祈請。 (第一 38 四八二頁)
 (21) 件僧望内供奉十禪師。 (第三 5 四九八頁)

例(20) (21)は「紀家は大納言への昇進を望んで長谷寺に参り、祈請した」「この僧は内供奉十禪師になることを望む」の意。これらは「望」の実動詞用法である。

(24) 又修秘法祈于仏力。 (第二 1 四八五頁)
 (25) 倭平為祈登省事、毎日夜々參詣清水寺之間、於宝前有夢想。

例(24) (25)は「また秘法を行つて仏力に祈つた」「倭平は省試に及第

希望表現と認められる「希」は二例見られ、何れも漢詩における用例である。

(22) 吾希段干木 優息藩魏君 吾希魯仲連 談咲却秦軍 (第四 65 五一五頁)

例(22)は「私は段干木となつて悠然として魏君を守りたい、私は魯仲連となつて談笑して秦軍を退けたい」の意。段干木、魯仲連は中国の戦国時代の名臣のこと。これらの「希」は実動詞用法である。

「祈」の用例は一〇例見られる。そのうち一例の名詞用法以外すべて実動詞用法であり、助動詞用法は見られない。

(23) 真済僧正為小野親王祈師、真雅僧都者為東宮護持僧云々。 (第二 1 四八五頁)

例(23)は「真済僧正は小野親王のための祈りの師となり、真雅僧都は東宮の護持僧となつた」という」の意。これは名詞用法である。

(24) 又修秘法祈于仏力。 (第二 1 四八五頁)
 (25) 倭平為祈登省事、毎日夜々參詣清水寺之間、於宝前有夢想。

するよう祈るために、毎日、夜ごと清水寺に参詣したところ、仏前で夢のお告げがあり」の意。これらは実動詞用法である。

(26) 各専祈念、互令相猜云々。

(第二 1 四八五頁)

(27) 一日祈念日本仏神、自有感應歟。

(第三 1 四九七頁)

(28) 仍旁被祈請之間、五七日許御湯殿下在之

(第三 52 五〇四頁)

(29) 祈請其先祖建學館院之者

(第五 52 五三三頁)

例(26) (27) は「おのひたすら祈念して、互いに相手をにくみあつた」「先日日本の仏神にお祈りしたのが、おのずから感應があつたものであろうか」の意、例(28) (29) は「そこであれこれお祈りをされたところ、三十五日ばかり経て、お湯殿の下にあるのを見つけた」「その先祖の学館院を建てた者に祈つた」の意。これらの「祈念」「祈請」は「祈」の定型化された用法で、実動詞用法である。

6、「請」の用法

希望表現と認める「請」は一五例見られるが、すべて実動詞用法である。

(30) 若被挙大將軍者、必請貞信公子息一人為副將軍云々。

(第二 44 四九二頁)

(31) 炎暑之時、請暇向宇治別業以避暑為事。(第二 43 四九二頁)

8、「求」の用法

例(30) (31) は「もし大將軍に任せられたら、必ず貞信公の子息一人を副將軍にしたいと」「暑さの激しい時には休暇を請いて、宇治の別荘

に行き、暑さを避けるのを事としていた」の意。これらは実動詞用法である。

(32) 令申請天道給云々。

(第一 34 四八一頁)

(33) 仍申請御判之処、

(第二 22 四八九頁)

例(32) (33) は「天に祈られたということだ」「そこでご判断をお願いしたところ」の意。「申請」及び前出の「祈請」は定型化された実動詞用法である。

7、「乞」の用法

「乞」は三例見られ、すべて実動詞用法である。

(34) 吉備見合云々乞請取卅卷令書取、今渡日本也。

(第三 1 四九六頁)

(35) 重明親王為乞其鷹向宇治宅。

(第三 22 五〇〇頁)

(36) 天皇使々乞之。

(第六 59 五四五頁)

例(34) (35) (36) 「吉備は見合わせようと言つて、頼んで三十巻を借りて、書き取られ、日本にもたらされたのである。」「忠文民部卿は鷹を好んだ。重明親王はその鷹をもらい受けるために、忠文の宇治の邸に行つた」「天皇は使を遣つてそれを乞う」の意。これらの「乞」は実動詞用法である。

8、「求」の用法

「求」は一〇例見られ、すべて実動詞用法である。

(37) 又損失之処_{ニハ}必尋求其本、被共繼也。 (第二 17 四八八頁)

(38) 博雅高名管絃ノ人ニテ、イミシク道_ヲ重_ヲ求_{ルニ}。 (第三 52 五〇五頁)

(39) 橘孝親父_{名可尋}求可為師匠之者。 (第五 52 五三三頁)

(43) 尤可庶幾_{云々。} (第五 45 五二八頁)

「庶幾」は四例見られ、すべて実動詞用法である。

(44) 斎信常庶幾帥殿公任、 (第五 45 五三三頁)

例(37) (38) (39) は「欠損したところがあれば、必ずその原本を探し求めて書き継がれた」「博雅三位は管弦については高名な人で、たいそうその道を深く求めたが、「橘孝親の父が師匠とすべき者を求めようと思つて」の意。これらは何れも実動詞用法である。

9、「誂」の用法

「誂」は一例見られ、実動詞用法である。

(40) 元積集度々雖誂唐人、不求得_{云々。} (第五 5 五一六頁)

(二) 和文形式の用法

1、「バヤ」の用法

「バヤ」は一例のみ見られる。

(45) 又被命云、入道中納言顯基常被談云、無咎_天被流罪_テ配所_{ニテ}月_ヲ見ハヤ_{云々。} (第三 15 四九九頁)

10、「樂」の用法

例(40) は「元積集は何度も唐人に頼んだが、手に入れることができない」との意。「誂」の実動詞用法である。

希望表現と認める「樂」は二例見られ、すべて実動詞用法である。

例(45) は「咎めなくして流罪とされて、配所で月を見たい」の意。「バヤ」は希望を表す終助詞で、希望表現の下位分類の「願望」を直接「表出」するものである。

2、「マシ」の用法

希望表現と認められる「マシ」は二例見られる。いずれも和文体の中

ことはできない」の意。「樂」の実動詞用法である。

(46) 敦信常言云、秀才ハ与幾者加奈。耆薬^加々良麻志加波砥云。

(第五 72 五三六頁)

(47) 足下ナトノ様ナル子孫アラマシカハ、何事ヲカ思侍ラマシ。

(第五 73 五三七頁)

例(46)(47)は「敦信はいつも言つた、秀才はよい者だな、耆薬がこんな風であつたらと」「あなたのような子孫があつたら何を思う事があるうか。」の意で反実仮想の表現とされる。これも間接的に希望の意を表すものと考えられる。

四、おわりに

以上、江談抄における希望表現の実態を考察してきた。江談抄は大江匡房の言談を筆録したもので、説話史上重要な位置を占める。

江談抄は主に漢文で記されたという文体上の性格から、それにおける希望表現の構成も主に漢字形式である。種類から見ると「欲」「願」「望」「希」「祈」「請」「乞」「求」「誂」「樂」「庶幾」と多種に見られ、用例数から見ると「欲」が際だつ。一方の和文形式は「バヤ」「マシ」のみで、和文体の中に用いられる用例である。

それぞれの用法を見ると、漢字形式には助動詞用法として用いられるのは「欲」「願」のみであり、それ以外のものは主に実動詞用法として用いられる。助動詞用法は内心的希望を表すもので希望表現の核心であるが、実動詞用法は内心的希望を表すより希望と関連する動作を表すので、希望表現の周辺的存在である。

一例の「バヤ」は希望を表す終助詞で「願望」を直接「表出」する用例であるが、二例の「マシ」は反実仮想を表すものであるが江談抄において

文脈的に広い意味での希望表現と見なした。

【テキスト及び主要参考文献】

後藤昭雄、池上洵一、山根對助校注『江談抄』(新日本古典文学大系32)
岩波書店 一九九七年六月

後藤昭雄『江談抄』解説(新日本古典文学大系32)
岩波書店 一九九七年六月

江談抄研究会『古本系江談抄注解』
武藏野書院 一九七八年二月

江談抄研究会『類聚本系江談抄注解』
武藏野書院 一九八三年七月

『日本古典文学大辞典』第二卷

岩波書店 一九八四年一月

【注】

(1) 柴田昭二、連仲友「希望表現の通史的研究 序説」『香川大学教育学部研究報告第I部第109号』平成12年3月。

(2) ここでいう希望表現とは、人の願い望みに関する、一種の心情の表現形式である。また、その下位分類として、話者自身の動作・状態に対し向けられるものを「願望表現」、他者の動作・状態に対して向けられるものを「希求表現」と称する。さらに、希望を直接発する場合を希望の「表出」、それ以外の問い合わせや過去などの場合を希望の「説明」と称する。現代日本語においては、「願望」は「～い」の形で、「希求」は「～てほしい」の形で表現するのが最も一般的である。したがって、一人称現在形形式「一人称～たい」「一人称～てほしい」はそれぞれ「願望」、「希求」の「表出」であり、一人称の過去形「一人称～たかった」「一人称～てほしかった」、二人称

形式「二人称～たいか」「二人称～てほしいか」、三人称の「三人称～たがる」「三人称～てほしがる」などの形式は、「説明」にあたる。

(3)『日本古典文学大辞典』第二卷 岩波書店 一九八四年一月

(4)後藤昭雄、池上潤一、山根對助校注『江談抄』新日本古典文学大系32 岩波書店 一九九七年六月

(5)用例の意訳は使用テキスト及び『古本系江談抄注解』『類聚本系江談抄注解』の通釈を参照にした。以下同。

(6)注(2)参照。

(7)注(2)参照。

(8)注(2)参照。

(9)注(2)参照。

(しばたしょうじ 香川大学教育学部教授)
(れんちゅうゆう 広島市立大学客員研究員)

(二〇一三年五月三一日受理)